

安全報告書

(平成27年度)



東邦航空株式会社

この安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づいて作成したものです。

目 次

はじめに	2
1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項	3
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項	4
1) 会社の組織概要	
2) 会社の安全組織概要	
3) 安全組織の人数	
4) 運航乗務員、整備従事者、運航管理担当者の数	
5) 委託業務	
3. 日常運航の支援体制	7
1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容	
2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制	
3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み	
4. 使用航空機に関する情報	8
5. 運航状況に関する情報	9
1) 平成27年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績	
2) 区間別就航率	
3) 区間別搭乗率	
6. 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項	9
7. 平成27年度に輸送の安全を確保するために講じた措置	10
8. 平成28年度における会社安全目標	10
1) 平成28年度会社安全目標	
2) 安全指標並びに目標値	
3) 部門安全目標	

はじめに

平素は、東邦航空株式会社をご利用いただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

当社をご利用いただく全てのお客さまにとって常に安全安心信頼の航空事業者であり、健全なる企業活動を通じて社会に貢献することを企業理念として掲げています。また経営陣並びに社員一人一人が日々、高い安全意識を持って行動し、安全管理体制を積極的に推進することで、安全を確保する文化の醸成や安全を維持、継続するシステム作りに取り組んでいます。

現場からの安全報告については積極的に収集分析して再発防止対策を策定するとともに、適切なリスクマネジメントを行い、プロアクティブ対策を策定して運航整備事業の安全確保を堅持してまいります。

さらに安全管理体制の常なる改善のため、経営陣は現場メンバーと十分な双方向コミュニケーションを確保するとともに、安全管理体制の内部監査により見直しや改善を行い、新たな計画や方針を決定し実行する、所謂P D C Aサイクルを適切に機能させ、事業の安全確保に全社一丸となって取り組んでおります。

今後とも私ども東邦航空株式会社を引き続きご愛顧を賜りますとともに、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



平成28年9月1日
東邦航空株式会社
代表取締役社長
宇田川雅之

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

私たちは、企業理念を掲げ、全社員一丸となって、航空の安全確保に向けて取り組んでいます。

企業理念

安全安心信頼を基礎に健全なる企業活動を通じて社会に貢献する。

「安全憲章」並びに「コンプライアンス憲章」に基づく企業活動を通じて航空運送事業者としての企業価値の維持向上に努め、あわせてステークホルダーの全体最適を希求し、継続して社会の進歩発展に貢献する。

- ・安全安心と信頼に心を添えた企業活動を展開する。
- ・全社員の幸福を限りなく追求する。
- ・常に運航技術、整備品質向上に努める技術集団を育成する。
- ・誠実な姿勢で継続して事業活動を推進する。

安全憲章

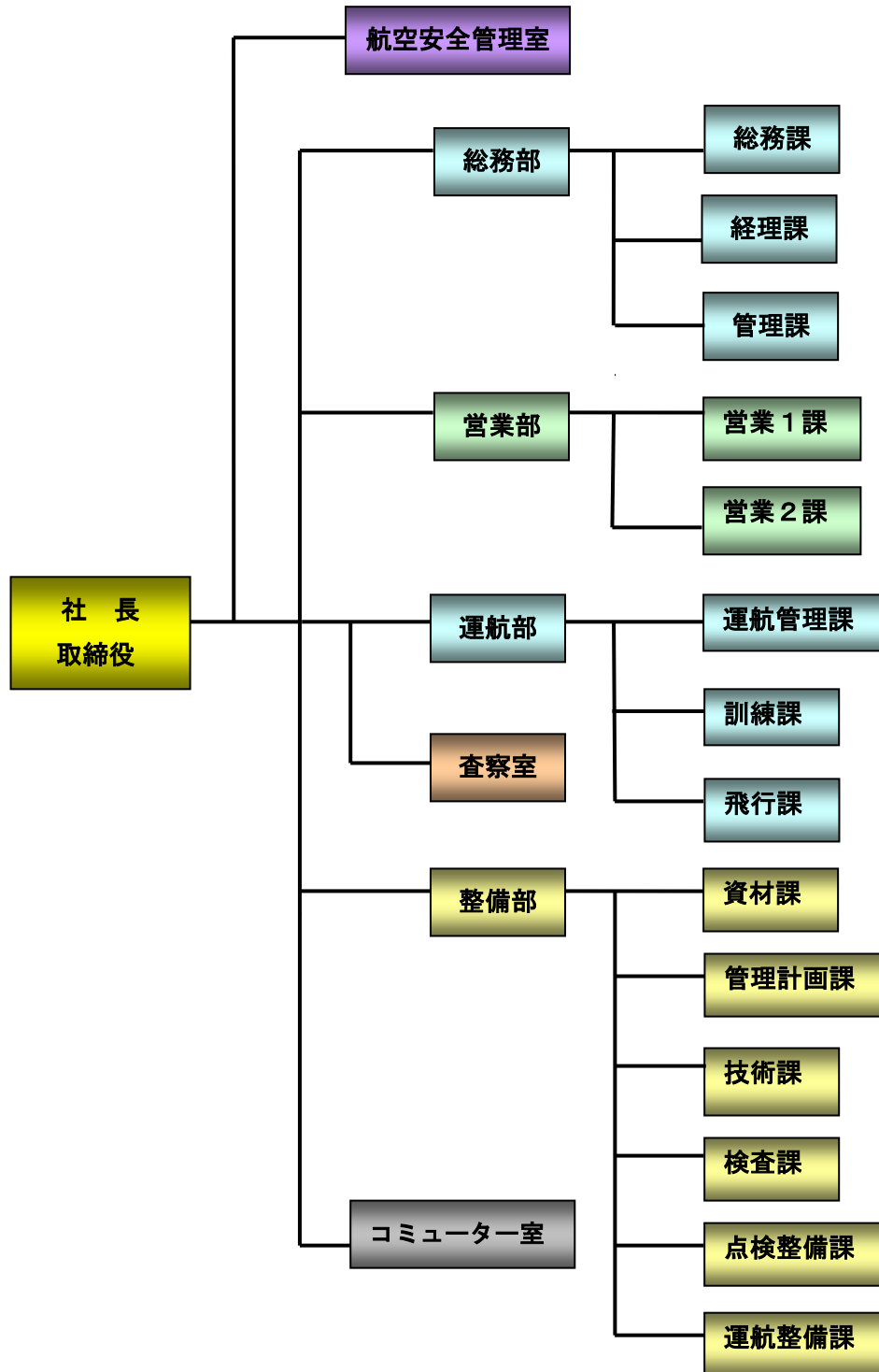
我々は、
安全運航の確保を全てに優先し、
安全運航の維持が会社責務であり企業存続の礎であると捉え、
ここに安全運航の継続を誓う。

コンプライアンス憲章

我々は、
全ての事業活動の場面において関係法令を遵守することはもとより、
社会倫理に違背しない誠実な行動をとることを通じて、
継続的に社会へ貢献する。

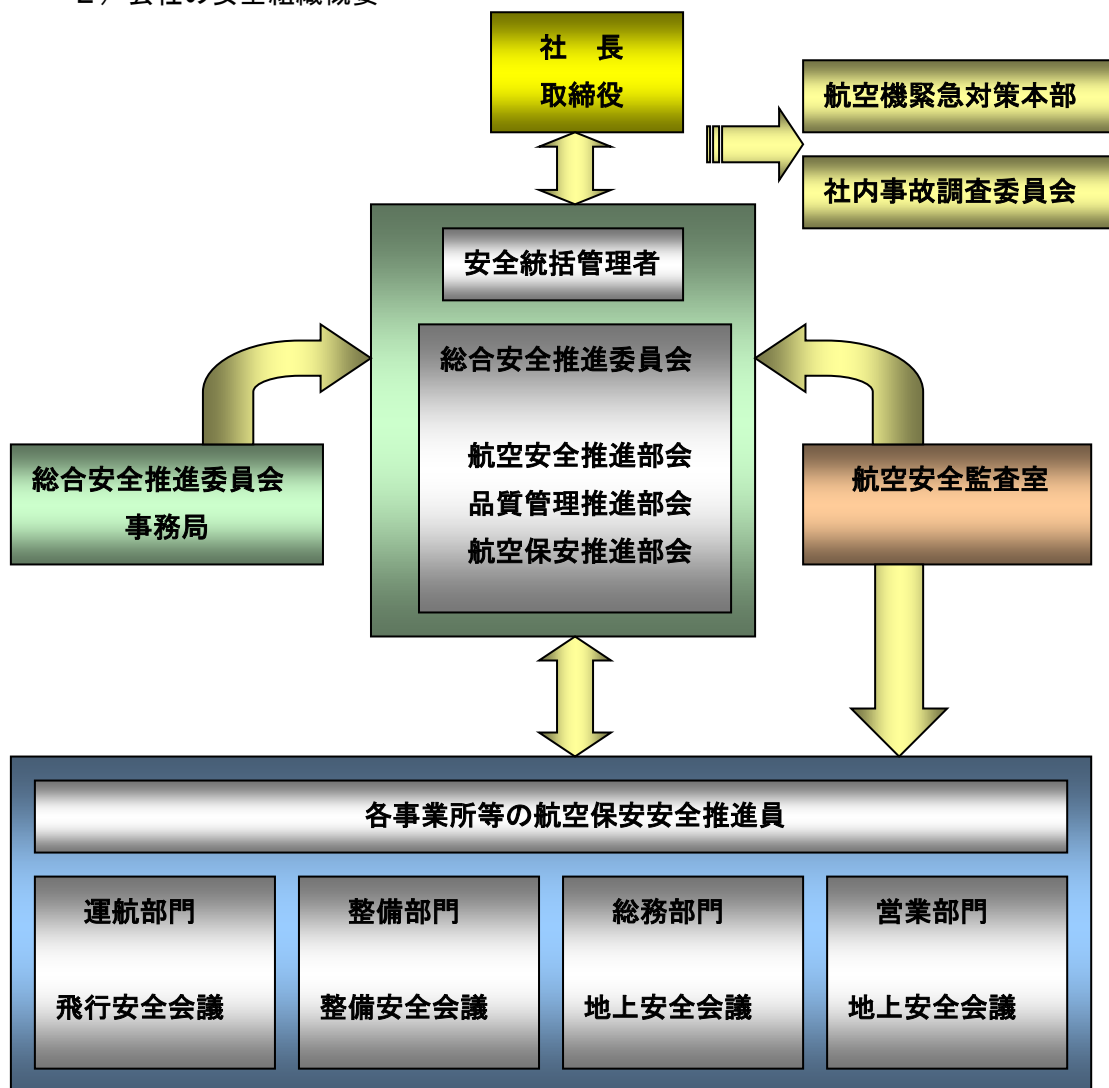
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

1) 会社の組織概要



一定期旅客輸送（東京愛らんどシャトル）を担当するコミュニーター室、お客様の窓口であります営業部、運航乗務員、運航管理担当者の所属する運航部、運航部員を審査する査察室、整備士の所属する整備部、会社の管理部門としての総務部、不安全並びに不適切な作業内容については是正を図るよう指示を行う航空安全管理室があります。

2) 会社の安全組織概要



－社長は安全に関する会社の最終責任者です。

－安全統括管理者は会社の安全管理の取り組みを統括的に管理する責任と権限を有しています。

—総合安全推進委員会は社長の安全担当機関として設置され、役員並びに各部門長より構成され、会社の安全管理の中核を担う社内安全推進に係る最高決議機関です。

また、内部部会として航空安全推進、品質管理推進、航空保安推進の3部会を包括し、会社の安全、品質、保安についての総合的な安全推進を執り行います。

—飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議は、夫々の部門長が主管し、安全確保並びに対策について検討します。

—航空安全監査室は、運航業務全般にわたる安全に係わる組織、制度、規程などの安全管理体制並びに運航整備等の業務が定められた手順に沿って実施され、当該手順が有効に機能しているかを定期的にチェック、改善するため、内部監査の計画、監査の実施、監査結果の評価等を行っています。

3) 安全組織の人数（社内兼務を含む）

—総合安全推進委員会	7名
—総合安全推進委員会事務局	5名
—航空安全推進部会	9名
—品質管理推進部会	4名
—航空保安推進部会	7名
—航空安全監査室	7名
—安全会議（主管者）	3名

4) 運航乗務員、整備従事者、運航管理担当者の数

—運航乗務員	38名（機長数）
路線機長	4名
—整備従事者	83名（有資格整備士）
—運航管理従事者	38名
路線運航管理者	5名（航空法第78条 資格者 2名） （東京航空局認定者 3名）
運航管理担当者	13名
運航担当者	20名

5) 委託業務

伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送において、運航管理補助業務並びに地上旅客取扱業務を寄港地の島の役場等に委託しています。

当該業務に従事する各島の担当者は、必要とする無線資格取得者で且つ当社における教育訓練を終了し運航担当者として発令を受けた者で、当社の運航基準並びに安全基準に従って業務が実施されています。

3. 日常運航の支援体制

1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

一運航乗務員については、運航に必要な知識及び技能、そして緊急時における的確な対応措置がとれる能力を維持向上させるために定期的な訓練（年1回、路線運航を担当する操縦士は機種毎）として学科訓練と飛行訓練を実施しています。また、定期訓練とは別に定期審査が行われ、運航乗務員として運航業務に従事するには、この審査に合格することが必要です。

一整備従事者については、確認整備士に対して3年毎のリカレント訓練を実施し技量維持を図っています。

一運航管理従事者については、運航管理業務の知識及び新たな運航関連情報についてのフォローアップや技能の維持向上のため、定期的な訓練（年1回）を行っています。

2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制

一総合安全推進委員会において、運航業務全般にわたる安全対策上重要な課題についての審議、確認、検討、決定を行い、各部門を通じて現場にフィードバックしています。総合安全推進委員会事務局は、各部門から報告のあった安全報告や不具合報告、ヒヤリハット情報としての自発的報告など、収集した情報を取り纏めて「安全情報」として社内周知、フィードバックしています。「安全情報」は社内業務メールの他、社内イントラネットにデジタルシステムにて掲示され、どこでも閲覧、プリントができるようになっています。

一本社にて日々開催される4部門（総務、運航、整備、営業）の総合ディレクターミーティングにおいても、「安全情報」についての情報共有を図っています。

一運航乗務員や運航管理担当者は、日々のモーニングブリーフィングとイブニングブリーフィングにて「安全情報」を周知確認しております。

一日常の運航業務における機長報告や不具合報告、ヒヤリハット情報としての自発的報告などは各部門にて検討対策して、部門内通知され、併せて総合安全推進委員会事務局に報告しています。

3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

- －総合安全推進委員会が、社内全般にわたる安全に係る予防措置を策定し、社員の安全意識の高揚と、安全運航の徹底を図っています。
- －飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議を開催し、安全確保並びに対策についての情報交換や安全講習を実施しています。
- －過去の航空事故の風化を防ぎ、また社員の安全意識の高揚、維持継続を図るため、社内イントラネット上に過去事故の社内開示を行っています。また、過去に発生した航空事故については、毎年同日に「安全情報」として社員に通知しています。

4. 使用航空機に関する情報

保有航空機(航空運送事業機)の種類【H27年度】

2016/04/01現在

種類	航空機型式	機数	座席数	平均年間飛行時間 (H27年度)	導入(製造) 年月日	平均機齢
固定翼機	セスナ式 172Nラム型	1	4	172:55	1979/05/21	36.9
	セスナ式 172P型	1	4	234:25	1986/06/13	29.8
	平均	---	---	---	---	33.4
回転翼機	アエロスパシアル式 AS350B型	4	6	176:22	1986/09/03	26.1
	アエロスパシアル式 AS350B2型	1	6	88:40	1991/08/14	24.6
	ユーロコプター式 AS350B3型	3	6	428:46	2008/10/28	4.1
	アエロスパシアル式 AS355F2型	4	6	91:02	1986/10/31	26.2
	アエロスパシアル式 AS355N型	1	6	97:22	1993/03/10	23.1
	アエロスパシアル式 AS365N1型	1	14	99:43	1988/01/27	28.2
	アエロスパシアル式 AS365N2型	2	14	144:14	1990/11/29	25.3
	アエロスパシアル式 AS332L型	1	23	498:35	1987/10/26	28.5
	シコルスキー式 S-76C型	2	11	515:50	2000/09/01	11.6
	ユーロコプター式 EC135T1型	1	8	157:50	2000/07/20	15.7
	ユーロコプター式 EC135T2型	2	8	158:38	2006/02/27	10.1
	川崎式BK117C-2型	2	10	212:28	2013/02/04	3.0
	アグスタ式AW109SP型	1	7	39:58	2012/09/25	2.5
平均	---	---	---	---	17.6	

5. 運航状況に関する情報（H27年4月～H28年3月）

- 1) 平成27年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績
（運航機種別飛行時間）

運航機種	飛行時間
シコルスキー式S76C+型	507時間13分
シコルスキー式S76C++型	626時間35分
合計	1133時間48分

- 2) 区間別就航率

区間	計画便数	就航便数	就航率
八丈島－青ヶ島	790	686	86.8%
八丈島－御蔵島	732	648	88.5%
三宅島－御蔵島	734	649	88.4%
三宅島－大島	734	641	87.3%
大島－利島	738	606	82.1%

- 3) 区間別搭乗率

区間	提供座席数	輸送旅客数	搭乗率
八丈島－青ヶ島	6174	5197	84.2%
八丈島－御蔵島	5832	2606	44.7%
三宅島－御蔵島	5841	3552	60.8%
三宅島－大島	5769	2051	35.6%
大島－利島	5454	2372	43.5%

6. 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項

- 1) 重大事故／重大インシデントの発生状況 0件
- 2) 安全上のトラブルの発生状況 1件
- ・ 内 訳：航空運送事業並びに航空機使用事業 0件
 - ：社内訓練飛行 1件
 - ・ 事 態：搭載VHF無線機の送信機能の一時喪失
 - ・ 処 置：不具合部品の交換により正常に復帰

7. 平成27年度において輸送の安全を確保するために講じた措置

総合安全推進委員会事務局より、全社員に対し各種安全に係る情報を発信し情報の共有を図った他、不具合事象発生の大きな要因となるヒューマンファクターについて、その理解を深めるため昨年度に引き続き日本ヒューマンファクター研究所より講師の先生をお招きし、今年度は「ヒューマンエラーの管理に対する認知心理学的アプローチと行動分析学の対応」と題した講演を開催しました。さらに、航空局やその他外部で開催される安全推進に係る各種講演会等にも積極的に出席し、安全文化の醸成に向け得られた情報について社内展開しました。

また、各部門、各事業所においても日々のブリーフィングや定期的に行う安全ミーティングをとおして各種安全に係る情報の共有を図り、各部門での安全会議においても業務実施上における課題や期中における他所他社等での不安全事象に係る事例の検証等を行い、部門内での情報の共有化等について実施しました。

8. 平成28年度における会社安全目標

航空運送業者の最優先課題である「無事故の継続」を昨年度に引き続き会社安全目標とし、本安全目標達成に向け各部門においても安全指標並びに目標値を定め、全社一丸となって運航の安全確保を図ってまいります。

1) 平成28年度会社安全目標

「無事故の継続」

2) 安全指標並びに目標値

安全指標	目標値
・重大事故／重大インシデント	0件
・ヒヤリハット情報の収集	15件以上
・ヒューマンエラーの削減	3件以下
・安全パトロールの実施（物輸、遊覧、事業所）	各所2回以上

3) 部門安全目標

部 門	安 全 目 標
運航部	<ul style="list-style-type: none"> －基本操作の確実な実施を目途に以下事項の徹底を図る ・機長出発前の確認事項の徹底 ・NOTAMの確認並びに情報の共有 ・ヒヤリハット情報の収集10件以上
整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・作業中のヒヤリハット情報の収集、10件以上 ・安全ミーティング開催時に不安全事象、ヒヤリハット情報の共有を図る ・機体移動時に誘導・配員・声かけを徹底し、接触事象ゼロの達成
営業部	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物輸送について周知と手順の徹底 ・乗降客に対する安全の案内と保安検査の徹底 ・航空作業における労災事案ゼロの達成継続
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の監視による過労働の低減、並びにメンタルヘルスケアを強化し社員のストレスの低減を図る ・災害ゼロ／物損ゼロを目指すとともに、損失費用を監視する

以上